

3 蘇生ガイドラインの改訂への対応

3 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(1) 令和2年度 第1回 救急業務のあり方に関する検討会(令和2年5月21日開催)の概要

① 検討の目的と検討内容

➤ 目的

心肺蘇生法は日本蘇生協議会(JRC)が参加している、国際蘇生連絡委員会(ILCOR)から発表される国際コンセンサス(CoSTR)に基づき、各国(地域)それぞれの蘇生ガイドラインを公表している。

わが国では、これまで、JRCが5年毎に「JRC蘇生ガイドライン」を公表してきた。その後、日本救急医療財団・心肺蘇生法委員会により、「救急蘇生法の指針」の「市民用」が改訂され、次いで「医療従事者用」が改訂されるというプロセスが辿られてきた。

本年2020年は、通例であれば、この5年毎の蘇生ガイドライン公表の年にあたっており、10月にも「JRC蘇生ガイドライン2020」を示すものと見込まれる。

本検討会では、ワーキンググループ(以下、「WG」とする。)を設置しこの「JRC蘇生ガイドライン2020(以下、「G2020」とする。)」の知見に基づく救急活動の展開と救命率の向上を目的に、一般市民・救急隊・通信指令員が行う各要領の改訂作業等の多岐にわたる取組みを進めていきたい。

令和2年度【市民用の応急手当】

○ 令和2年度は「救急蘇生法の指針(市民用)」「(心肺蘇生法委員会)の改訂作業と並行して、影響を受ける次の項目について検討を行う。

【市民用の改訂により影響を受ける項目】

- 「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の一部改正
 - 一般市民の行う心肺蘇生法
 - 「口頭指導に関する実施基準」の一部改正
 - 「救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領」の一部改正 等
- (救急隊員及び消防職員が行う心肺蘇生法のうち、一般市民の行う心肺蘇生法と重なる部分について)

令和3年度【医療従事者用】

○ 令和3年度は、「救急蘇生法の指針(医療従事者用)」「(心肺蘇生法委員会)の改訂を受けて、影響を受ける次の項目について検討を行う。

【医療従事者用の改訂により影響を受ける項目】

- 「救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領」の一部改正
- 救急活動プロトコルの検討 等

3 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(1) 令和2年度 第1回 救急業務のあり方に関する検討会（令和2年5月21日開催）の概要

② 令和2年度の委員選考及び開催スケジュール

○ 委員選考について

委員については、医師6名、消防職員6名、オブザーバー1名 計13名とすることとした。

○ 開催スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
蘇生ガイド ラインの改 訂への対応							G 2 0 2 0 の 公 表 (1回)	G 2 0 2 0 への 対 応 W G (2回)	G 2 0 2 0 への 対 応 W G (3回)			報告書 発出
救急業務 あり方に関 する検討会 親会		救 急 業 務 あ り 方 に 関 す る 検 討 会 (第1回)						救 急 業 務 あ り 方 に 関 す る 検 討 会 (第2回)			救 急 業 務 あ り 方 に 関 す る 検 討 会 (第3回)	

3 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(2) 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が及ぼす蘇生ガイドライン改訂への影響

① 日本蘇生協議会のJRC蘇生ガイドライン2020(G2020)公表の延期の発表による影響

➤ 日本蘇生協議会の動き

令和2年5月28日付けで、新型コロナウイルスの世界的な蔓延のため、G2020の作成を少なくとも半年間を延期することが発表された。(G2020ドラフト版を令和3年3月公表予定)

➤ 本検討会の対応

蘇生ガイドラインの改訂への対応はG2020の公表が前提であることから、予定していたWGの開催スケジュールを変更し、G2020ドラフト版公表後、速やかに検討を開始することとした。

このことは、令和2年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第1回)(令和2年8月26日(水)国士舘大学にて開催)において消防庁から情報提供し、消防庁ホームページ上でも公表している。

➤ 今後の方針

○ 検討の目的と内容

G2020の知見に基づく救急活動の展開と救命率の向上を目的として、WGを立ち上げ、一般市民・救急隊・通信指令員が行う各要領の改正作業等の取組を進めることとする。

○ WG委員について

医師6名、消防職員6名、オブザーバー1名 計13名をとする。

○ 今後の予定

日本救急医療財団・心肺蘇生法委員会により発表される、「救急蘇生法の指針」の「市民用」、「医療従事者用」の改訂に合わせながら

・ 市民用の指針により影響を受ける項目の検討(令和2年度中に開始し、令和3年度上半期にかけて実施)

(「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の一部改正、一般市民の行う心肺蘇生法、「口頭指導に関する実施基準」の一部改正、
「救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領」の一部改正(救急隊員及び消防職員が行う心肺蘇生法のうち、一般市民の行う心肺蘇生法と重なる部分について))
(「救急蘇生法の指針(市民用)」の発表のタイミングで報告書発表を目指す。等)

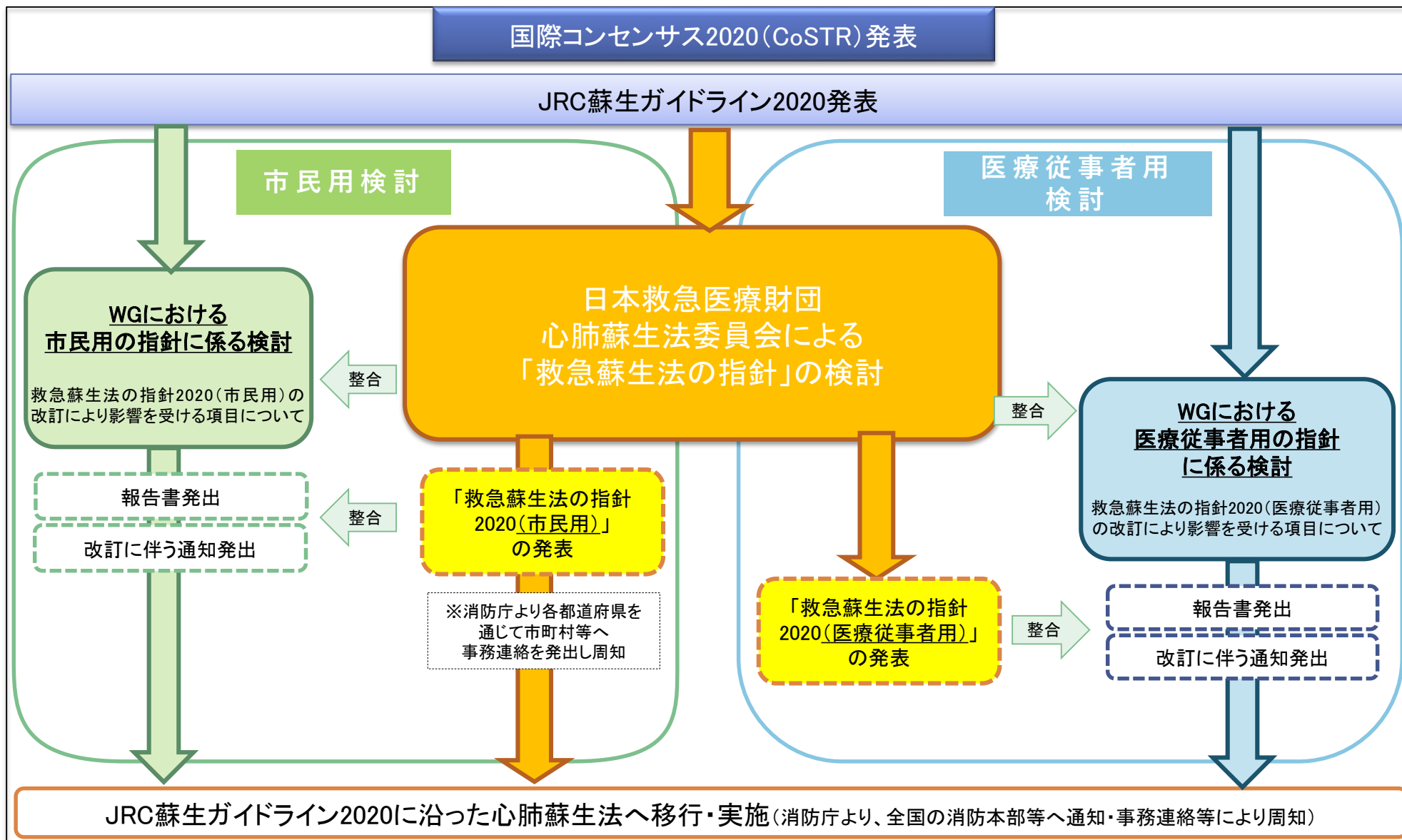
・ 医療従事者用の指針により影響を受ける項目の検討(令和3年下半期で実施)

(「救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領」の一部改正、救急活動プロトコルの検討)
(「救急蘇生法の指針(医療従事者用)」の発表のタイミングで報告書発表を目指す。等)

3 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(2) 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が及ぼす蘇生ガイドライン改訂への影響

② 蘇生ガイドライン改訂作業イメージ



3 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(2) 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が及ぼす蘇生ガイドライン改訂への影響

③ G2020公表延期に伴う、今後の蘇生ガイドライン改訂への対応のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度		日本蘇生協議会が、G2020の作成を少なくとも半年間作成を延期と発表			全国MC協議会連絡会で対外公表（8月26日）		情報収集	令和2年度第2回 救急業務のあり方に関する検討会	WG委員の人選 検討課題の整理		令和2年度第3回 救急業務のあり方に関する検討会 （以下、「検討会」という。）	G2020ドラフト版公表 委員の委嘱手続き
令和3年度		市民用WG（2回）		市民用WG（3回）	指針（市民用） 報告書発出 通知（市民・救急隊） 事務連絡（市民）		医療従事者用WG（1回）	医療従事者用WG（2回）	医療従事者用WG（3回）	指針（医療従事者用） 報告書発出 通知（救急隊）		

※報告書発出前に、検討会に報告を行う。報告方法については、G2020への移行を時期を失せず行うために、指針の発表時期等に応じて検討。

※黄色の項目については発表の時期が変わることがあるため、今後の状況に応じて、検討スケジュールや報告書等の発出時期は柔軟に対応。

3 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(2) 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が及ぼす蘇生ガイドライン改訂への影響

④ 過去の検討スケジュールとの比較 ※G2020(発表延期)の行の黄色の項目は、予定又は推測であり公表、発出の時期が前後することがある。

	4月～9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
G2010 (1年目 第1回検討会 6月21日) (2年目 第1回検討会 6月9日)	検討会(第1回)	WG(1回) G2010公表 (10月19日)		検討会(第2回) WG(2回)	WG(3回)	WG(4回)	検討会(第3回) 報告書発出 東日本大震災			検討会(第1回)		検討会(第2回) 通知(市民)		指針(市民用) 事務連絡(市民)			検討会(第3回) 指針 (医療従事者用)	WG(1回)	検討会(第4回) 報告書発出 通知(救急隊)
G2015 (1年目 第1回検討会 7月17日) (2年目 第1回検討会 8月4日)	検討会(第1回)	WG(1回) G2015公表 (10月16日)	検討会(第2回)		検討会(第3回) WG(2回)	WG(3回)	検討会(第4回) 報告書発出 指針(市民・救急隊)	通知(市民・救急隊) 事務連絡(市民)				検討会(第1回) WG(1回)			(医療従事者用) WG(2回) 指針	検討会(第2回)		検討会(第3回) WG(3回)	報告書発出 通知(救急隊)
G2020 (当初案) (第1回検討会 5月21日)	検討会(第1回)	WG(1回) G2020公表 (10月頃)	WG(2回)	WG(3回)	報告書発出	指針(市民用) 通知(市民・救急隊) 事務連絡(市民)			WG(1回)			WG(2回)	WG(3回)		(医療従事者用) 報告書発出 通知(救急隊)				
G2020 (発表延期) 新型コロナ						WG(1回) G2020公表 (2021年3月頃 ドラフト版予定)		WG(2回)	WG(3回)		指針(市民用) 報告書発出 通知(市民・救急隊) 事務連絡(市民)		WG(1回)	WG(2回)	WG(3回)	指針 (医療従事者用) 報告書発出 通知(救急隊)			